

第6 剰余金処分計算書

剰余金処分計算書

(第68年度)

(単位：円)

科 目	金 額
1. 当 期 未 処 分 剰 余 金	572,852,338
2. 剰 余 金 処 分 額	538,918,427
(1) 利 益 準 備 金	110,000,000
(2) 任 意 積 立 金	150,000,000
(経 営 基 盤 安 定 準 備 金)	(150,000,000)
(3) 出 資 配 当 金	108,924,400
(4) 事 業 分 量 配 当 金	169,994,027
3. 次 期 繰 越 剰 余 金	33,933,911

(注) 1. 出資配当金は、年2%の割合である。

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりである。

基準利用高1万円に対し16.27円である。

品目別に事業分量と手数料率を勘案して、次のとおり利用高を調整する。

基準利用高＝利用高×調整率

(調整率)

0.15 成牛・さとうきび・澱粉特産資材・麦類

0.2 肉牛・子牛・肉豚・子豚・種豚・食鳥資材・鶏卵・生甘しょ

店舗器材・店舗用品・一般食品・生鮮食品

0.3 鶏卵資材・種鶏廃鶏・民間流通米・特産品・食糧販売・自動車

0.5 飼料・加工用米・でん粉・米麦資材・肥料・農薬・野菜・果実・建設(施設)

0.7 園芸資材・茶業資材・生活資材・農業機械・花き・茶・燃料

・代行施行・設計

0.9 大中家畜資材・建築(住宅)・種子

3. 任意積立金の種類および積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりである。

(1) 種類

経営基盤安定準備金

(2) 積立目的

経営基盤の安定化をはかるための積立を行う。

(3) 積立目標額

25億円

(4) 取崩基準

① 金融経済環境の急激な変化による利益の減少

② 会計等法制度の変更による利益の減少

③ 事業の再編・整備に伴う損失の発生

等の事由が発生した場合に、必要と認める額を経営管理委員会の決議により取り崩すものとする。

4. 次期繰越剰余金には、教育・生活・文化改善の事業費用に充てるための繰越額

33,933,911円が含まれている。